

## 誓約書

一般社団法人 高砂市観光交流ビューロー 殿

後援・共催名義の使用にあたり、下記のとおり誓約いたします。（□にチェックを入れてください。）

### 記

- 特定の宗教及び政治的活動に関連する行為又はその恐れのある行為は行いません。
- 特定の主義主張の浸透を図ることを目的とする行為又はその恐れのある行為は行いません。
- 公序良俗に反する行為又はその恐れのある行為又はその恐れのある行為は行いません。
- 特定の個人又は団体の宣伝や売名を目的とする行為又はその恐れのある行為は行いません。
- 国民又は市民の間で広く議論が分かれている事象を主題とする行為又はその恐れのある行為は行いません。
- 営利又は商業宣伝を主たる目的と疑わせる行為は行いません。
- 主に施設等の使用許可又は使用料の免除を目的とした申請ではありません。
- 一般社団法人高砂市観光交流ビューローの運営に支障をきたす行為又はその恐れのある行為は行いません。
- 暴力的不法行為を行う恐れのある組織の利益と認められる行為又はその恐れのある行為は行いません。
- 高砂市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成 24 年条例第 5 号）第 2 条第 1 号及び第 2 号及び第 3 号に規定する暴力団及び暴力団員及び暴力団密接関係者との関係はありません。
- 対象が特定の団体又はその構成員に限定されるものではありません。
- 事故防止、救護体制等について十分留意し、万一生じた事故、災害等についてはすべて主催者の責任において処理します。
- 提出書類の内容に変更が生じるときは、一般社団法人高砂市観光交流ビューローに報告するとともに、その指示に従います。  
また、当該承認に係る事業を終了した日から 1 箇月以内に後援・共催名義使用実施報告書（様式第 5 号）を名義使用したことが分かる書類及び事業等収支決算書（金銭徴収する場合）を添えて提出します。
- 後援（共催）の承認時に理事長が付した条件に従い事業等を実施するとともに、違反した場合は後援（共催）の承認を取消されても異議申し立ていたしません。  
また、その際に生じた損害は申込者が負担します。

後援・共催名義の使用にあたり、一般社団法人 高砂市観光交流ビューローが定める上記の誓約事項を厳守します。

意図と反する行為を行った場合、当該年度及び翌年度の他の事業等に係る後援・共催名義使用の承認を原則として行わない条件を承諾します。

以上

年 月 日

住 所

団体名

代表者名